

中標津町空家等利活用促進事業補助金交付申請書

年 月 日

中標津町長 様

申請者 住所
氏名 ⑩
電話番号 — —

中標津町空家等利活用促進事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

補助事業の区分	<input type="checkbox"/> 調査費等	<input type="checkbox"/> 家財処分費	<input type="checkbox"/> 改修費
空家等の所在地	中標津町		
空家等の所有者 ※登記簿上の所有者	住所		
	氏名		
申請者と所有者の関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定相続人 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
空家になった時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年 月	
建物の建築年次	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年 月	建物の床面積 m ²
事業実施期間（予定）	年 月 日 から 年 月 日		

同意・誓約事項	<input type="checkbox"/>	申請書等に記載の事項及び町税等の納付状況について、調査することに同意します。
	<input type="checkbox"/>	空家等の所在及び処分する残置物等の確認のため、空家等に町職員が立ち入ることに同意します。
	<input type="checkbox"/>	第三者と賃貸又は売買を目的として、この要綱による補助金の交付を受けた日から起算して2年間、補助対象空家を町内の宅地建物取引業者との媒介契約を締結する又は空家情報の登録をします。

※該当する□内にレ印を記入すること。

一添付書類一

1 共通

- 空家等の外観の写真
- 空家等の位置図
- 交付申請者の氏名、住所及び生年月日が確認できる書類（身分を証明するもの）
- 補助申請対象経費が確認できる見積書の写し（補助対象部分と補助対象外部分を明記すること）
- 所有者等全員の町税等の納税証明書又は非課税証明書又は同意書
- 申請者が所有者と異なる場合は、所有者の承諾書（申請者が相続人である場合は、相続人であることが確認できる書類及び法定相続人全員の同意書又は申請者の誓約書）
- 店舗等部分がある場合は、求積図・求積表等（店舗等部分の床面積がわかるもの）
- その他町長が必要と認める書類

2 調査費等補助事業

- 調査を必要とすることがわかる関係書類

3 家財処分費補助事業

- 処分する家財道具等の状況が確認できる空家等の内部の状況写真

4 改修費補助事業

- 登記事項証明書（建物）
- 昭和56年5月31日以前に建築された中古住宅の場合、耐震性が確保されていることが証明できるもの
- 状況が確認できる空家等の内部の状況写真

調査費等	実施者 (実施業者)	【郵便番号】〒 【所在地】 【名称】 【電話番号】		
	補助対象費用	調査等に係る費用	円	(A)
	補助金 交付申請額	A × 1 / 2 (千円未満切捨て) 50,000円/1戸あたり ※Aの額が10万円以上の場合	円	(B)

家財処分費	処分実施業者	【郵便番号】〒 【所在地】 【名称】 【電話番号】		
	補助対象費用	家財処分に係る費用	円	(C)
	補助金 交付申請額	C × 1 / 2 (千円未満切捨て) 100,000円/1戸あたり ※Cの額が20万円以上の場合	円	(D)

改修費	工事施工者	【郵便番号】〒 【所在地】 【名称】 【電話番号】 【資格】() 建築士 大臣・() 知事 登録第 号		
	補助対象費用	改修工事に係る費用	円	(E)
	補助金 交付申請額	E × 1 / 2 (千円未満切捨て) 200,000円/1戸あたり ※Eの額が40万円以上の場合	円	(F)

補助金交付申請額の合計額	円 (B + D + F)
--------------	---------------

<input type="checkbox"/> 宅地建物取引業者	【郵便番号】〒 【所在地】 【名称】 【電話番号】 【免許】 大臣・() 知事 第 号
<input type="checkbox"/> 北海道空き家情報バンク運営要綱に同意し登録します。	

補助金の 振込予定先	金融機関名		店名	本店・	支店
	預金種別	普通	当座	口座番号	
口座名義人	フリガナ				
	氏名				